

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年 1月 6日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	エリア放射線モニター系エリア放射線モニターにおいて、「CH1 燃料プール区域(A)」下限警報発生が認められたため、原因調査・対策検討。 なお、対策完了までの間については、担当グループにて現場サーベイ測定(1日/回)を実施。	GⅢ	1月2日
2	3号機	換気空調系原子炉建屋給気ダクト(気体を運ぶ管)において、塗装が剥がれ給気ダクトの下に設置してある換気空調系原子炉建屋給気ファン(A)(B)(C)電動機の上に落下していることが認められたため、当該塗膜片を除去。 なお、電動機上部のグレーチング(硬質の格子状の構造材)部に難燃シートによる養生を実施。	GⅢ	1月1日
3	4号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置流量指示計入口管排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、漏えい量は鉛筆芯1本程度であり、系統運転に影響なし。	GⅢ	12月30日
4	4号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(C)操作スイッチにおいて、動作不良(「切」～「引保持」操作時に動作が固い)が認められたため、当該操作スイッチを点検・修理。 なお、固い状態ではあるが操作は可能であることから影響なし。	GⅢ	1月4日
5	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)出入口海水差圧指示計において、指示値不良(オーバースケール(指示値の目盛板上限值超え))が認められたため、当該指示計を点検・修理。	GⅢ	1月5日
6	3・4号廃棄物処理設備	固化系窒素製造装置酸素濃度指示計において、故障警報発生(「FAIL」ランプ点灯及びデジタル画面「E-5」表示)が認められたため、点検・修理。	GⅢ	12月30日
7	その他	周辺放射線監視用データ収集処理装置において、動作不良(福島県テレメータへの伝送停止及び当社ホームページに公開している気象データの表示が「*」になっている)が認められ確認したところ、定数設定誤りであることが判明したため定数設定を修正。	GⅢ	1月1日